

「ささえ」

2016年10月発行 情報誌 第57号

発行 NPO福祉用具ネット事務局

住所: 福岡県田川市伊田 4395 (福岡県立大学内)

TEL/FAX: 0947-42-2286

E-mail npo-fukusiyogunet@sage.ocn.ne.jp

新 URL <http://npofukusiyogu.sakura.ne.jp>

情報誌「ささえ」は年4回(1月・4月・7月・10月)発行しています。

印刷 よしみ工産(株) 北九州市戸畑区天神1丁目13-5

福祉用具はあなたの自立をささえます。

あなたのささえがNPO福祉用具ネットを元気にします。

【商品名】自動排泄処理装置
尿吸引ロボ「ヒューマニー」



夜ぐっすり眠れるから
屋間頑張れる!



【発売元】大和ハウス工業(株)

ヒューマニーの上手な使い方は、本NPOのホームページに詳しく掲載しています。

洗髪シャワー



NPO福祉用具ネット開発品第1号

【製造元】

(株)福祉SDグループ

平成27年より、充電式も発売開始。【発売元】キヨタ(株)

**NPO福祉用具ネットが関わった
主な開発品**



アルファブラ
ソラ クッション



特定非営利活動法人

NPO福祉用具ネット

「大切な芽を皆さんのやさしさに包まれながら育てていきたい…」

心と心を繋ぐ新しい形 “今” から始まる戦い シリーズ ① ～ “ここにいるよ” を実践し続ける意味とは？～

NPO 福祉用具ネット 監事 (株)cocotama 佐々木 寿生

株cocotama とは？

何度か私どもの研修に参加された方はご存知かもしれませんが、読者の方には御存じない方も多いことから、初めに私たちについて御紹介をさせて頂く。

私たちは平成 19 年「NPO 法人心の卵」として発足した団体である。目指したのは、“働く方々へ心のケア”であり、それを実現するためにいろいろな組織でのカウンセリングや研修を行い、その中で私どもにできることとは何かを探し求めてきた。

そしてたどり着いたのが、今私どもがアプリ展開をしている「ここたまサポート」サービスである。

内容は話を進めていきながら少しずつ御紹介をさせて頂きたいと考えている。

では、始めていくことにしよう。

はじめに

今回のテーマを語る前に、まずは、私がどうしてこういった事業を行うに至ったかを少しずつ紐解きながら、話を進めていこうと思う。

その中で、皆さんが何を感じ、どう思ったか。

私どもの研修に参加された方から出ていた質問（うつ病の方へどう接していけばいいのか等）に対する答えがおのずと見つかるのではないかと考えている。

なぜなら、私を含め、私たち一人一人が考え方も、成育歴も、そこで培った価値観も、そのすべてが違う以上、心の問題を語る際に答えなど存在しないと私は思っているからである。

皆さんが、私の体験を通し、何を感じ、どう思ったか、そしてその延長上に自分の答えが見えてくることを信じ、話を進めていくことにする。

もちろん、そこにはやってはいけないことや言うてはいけない言葉といわれるものが存在しているのは事実である。だが、その明文化された指導が果たして役に立つのか？はなはだ疑問である。

例えば、わたしが 10 年以上前、まだカウンセラーとしては駆け出しの頃、カウンセリングを半年間行っていた女の子は、医者からは統合失調症とうつ病という 2 つの診断を受け、医者からは働いてはいけないといわれていた。

しかし、彼女の家庭は母子家庭で、弟はいるが、まだ中学生で働けないため、母親の収入だけでは生活もままならない状況であり、自分が働くしかないと強く思い込んでいる子だった。

もちろん、私の方からも行政などの支援窓口への相談など進めていたが、生活保護など含めた支援を嫌っており、現状、医者には言わず、アルバイトではあるが、働き続けていた。

私が出会った頃の職場は、金属を扱う工場に勤めており、決して楽な仕事ではないが、彼女は既に半年間その仕事をしているとのことだった。

出会って 3 か月は、会話も進まず、少しずつ家庭の現状や不安、自分の病気になった原因などをポツリポツリと話す程度であり、進展は見られなかった。

4 か月目、彼女は仕事を辞めた。

理由は、薬が変わって作業中にぼーっとしてしまうことが増え、このままでは事故を起こして迷惑を掛けたり、怪我をしてしまう危険があることから、このまま続けるのは無理と判断したというものだった。

私は、彼女の取った決断を褒め、自分できちんと判断しながら進んでいることに感動もした。

それから、1 か月は仕事を探し続けていたようだったが、私にはそれを辞めろという資格も権利も見いだせず、言えた言葉は「安全な仕事が見つかることを願っている」とことと「無理をしない範囲で頑張るってね」という言葉だった。

通常、うつ病の方へ「頑張る」という言葉は使わないというのは常識ではあるが、一生懸命母親を支えようと必死になっている彼女に掛ける他の言葉をその頃の私は持ち合わせていなかった。

そして次の月、私はまるで太陽の光を浴びて輝くひまわりのような満面の笑顔をたたえた彼女を初めて見た。

私も引きずられ笑顔を返ししながら何が起きたのかを聞いたところ、仕事が見つかりそのメンバーがすごく良く、自分の病気を知っているにも関わらず、差別することなく他の人たちと同じように扱ってくれ、大切にしてくれていることを楽しそうに語る姿を私は、尊敬の念も含めて楽しく聞くことができた。

そして驚くべきことは、病院へ行った際、うつ病も統合失調症も症状が好転し、既に治っていると告げられており、うつ病の薬はすぐには辞められないため、半年を掛けてゆっくり抜いていくといわれたとのことだった。

次の月、彼女の希望でカウンセリングではなく、彼女が行ってみたいところへ病気が治ったことへのお祝いドライブに出かけた。

私たちは今まで語ってこられなかったお互いの話をし、そして彼女から最後に来週には家を引っ越し、もう来られないということを告げられた。

当然に私の役目は先月で終わりを迎えていたこともあり了承した。

そして、彼女を最後に見たのはドライブが終わり、車から彼女が出、「さよなら、また、機会があったら会えるといいね！」という言葉に元気よく「はい」と答えた笑顔が、私に残る彼女の最後の思い出となった。

彼女との出会いは、私に多くの事を学ばせることとなった。(例えば、病気と診断され、それが一瞬で治る心の働き、そして環境の大切さ、自分のカウンセラーとしての未熟さや自身が確立すべきカウンセリングスタイルとはどういうものかを考えるきっかけなどである。)

そしてその中で、彼女にとっての私の役割、存在はどのようなものだったのだろう、ということが気になってならなかった。

彼女にとって私はカウンセラーではあり得なかったのではないか。

私というカウンセリングとは、相談者に対し、受容的姿勢の中で、相手の話を受け入れ、その思いに寄り添い、共感する中でカタルシス効果(癒しの効果)やバディ効果(仲間意識の効果)を生みだし、相手の心のカギを少しずつ緩めていく過程でラポール(信頼関係)を築いていく。

そして、相手が心を許し、カウンセラーの言葉を受け止めてくれる体制が整ってきたところから、いろいろなカウンセリング技術を使い、たくさんの話の中でポイントとなるものがその時取った行動であれば、その時の考えや気持ちに改めてフォーカスし、時間が経過した“今”だからこそ、冷静に自分を見つめなおす機会を作る。

これを繰り返しながら、自分を見つめ、自身にとって何が必要で、何が不必要なのかに気づき、それが次の瞬間からクライアントが取っていく行動計画になり、それを実行していくことが、少しずつ心の負担を減らしていくことに繋がっていくものであると思っている。そしてその中でカウンセラーが行えることとは、心を許し話せる場の提供と気づきを生むための触媒としての役割であり、それ以上でも以下でもあり得ないと私は思っている。

しかし、彼女にとって私はカウンセラーとしての役割を十分に果たせたのであろうか？

私にとっての答えは“否(いな)”である。

私は、彼女に対して十分に話せる環境も、彼女が取っている行動に対する気づきも、何一つ十分に整えることができなかった。

では、彼女は半年もの間、何を私に求め、付き合

ってくれたのであろう？

それを考えに考える中で私が出した結論は、彼女にとって私は唯一応援団としての役割を求めているのではないかということである。

彼女がいた環境を改めて考えると、仕事は医者に止められ、かといって自分の唯一誇りとし、支えになっていると思われる公共の福祉を受けたくないとする思い、そのすべてが周りから否定され、四面楚歌の状態に陥っている中で、家族以外では唯一私だけがそれを受け入れてくれる存在であったこと。

彼女にとって私は自分の行動を認め、その背中を押してくれる唯一の他人であり、それが私の未熟なカウンセリングに半年間も付き合ってくれた理由ではないだろうかと考えている。

つまり、彼女の目に映る男性は、カウンセラーではなく、月に一度やってきて、自分の取っている行動を励まし、理解してくれる唯一の応援団だったのである。

もちろん、私に不安がなかったわけではない。

他から見ればこれは不条理な行動であり、働かないよう指導し、福祉を受けるよう訴え続けるのが正当なのかもしれない。

もし、彼女に何かあったとき、私の取った行動に対する責任について考えることも多くあった。

しかし、彼女の思いをすくい上げるためには、私のとれる他の方法を私は持ち合わせていなかっただけに、私にはそれを否定することはできなかった。

唯一、彼女にいつも言っていたことは「あなたが事故や怪我をしてしまえば、もう仕事はできなくなる。だからこそ、無理をせず自分のできる範囲での仕事にしないとね。」「もし、無理なら仕事を変えることも考えてね。」というものだった。

そして、私から言われたからかは不明だが彼女は自らの意思で判断し、仕事を辞め、自分にあった仕事を見つけ、病気を克服していったという事実である。そして、この経験の中で私が学んだこととは、カウンセリングも一つの癒しの形であり、映画や旅行、その人にとってそれが癒しであり、気づきならそれもカウンセリングであるという事実。

その中で私に関わってくださる一人一人の癒しの形が違う以上、法令に違反するものや生命に関わるものでなければ全てが可であり、そこに使ってはいけないものなど存在してはならないのではないだろうか。

特に私たちのような心という答えのない魔物に関わっていくものは、それを忘れてはならず、常に謙虚に自分のもつ全てで、相談者にとってよりベターな関わりができるものであれば、それがカウンセラーという機能でなくてもかまわないのである。

(4回シリーズでお届けする予定です。次回をお楽しみに。)

排せつケア研修会を受講して（平成28年8月20日開催）

たくさんの職員さんが受講して下さった（株）クロバー（本社 福岡市城南区）の福祉用具専門相談員さんに受講の感想を尋ねてみました。

福岡本社 久田 卓志さん

排せつケアを受講させていただいて、排せつケアの奥の深さを学びました。おむつの当て方・選び方、その一つひとつを取っても細かく、その方に適したケアのさまざまな方法があることを理解しました。研修会では、学ぶ情報量がとても多かったのですが、それでも、今回受講した内容は排せつケアの一部分であったと思います。その為、もっと色々な事を知る上でも、こうした勉強会や現場での経験を積み重ねていくことが大切だと思いました。有難うございました。



福岡本社 小山 麻紀さん

排せつケア研修会に参加させていただいて、知識的な事は勿論のこと、「排せつとは」という人間の根本的な生理機能についてまで考えさせられました。大山先生から排せつを通して人の尊厳部分を学ばせていただきました。これから利用者様やそのご家族と関わる際に学んだことを念頭において、気持ちに寄り添うような提案をしていけたらと思います。



福岡本社 早瀬 康永さん

排せつケア研修会を受講して、排せつの失敗=直ぐにおむつを使用するという考えを改めたと思いました。私の仕事では、直接おむつを装着することは殆どないと思いますが、おむつの種類や当て方のコツであったり、ポータブルトイレの選定やそれに合わせた車いす、ベッドなどの選定も、排せつを中心に関わるさまざまな福祉用具の支援はすべて繋がっていると感じました。



北九州営業所 野上 眞之佑さん

排せつについて、これまであまり深く考えたことがなく、今回、一日を通して、排せつケアについて勉強をし、おむつの選び方や当て方の重要性を知りま

した。おむつをずさんに当てることで姿勢を崩したり、褥瘡を悪化させたり、生活全般に影響を及ぼすことを学びました。私が今回一番興味を持ったのは、『キネステティクス』の介



護技術です。筋肉の緊張をほぐす、関節を利用して筋肉がリラックスできる環境にする介護技術を知りました。何よりもご本人さんの身体機能を活用することは「おむつを交換」をすることにも大変良い効果をもたらすことを学びました。今後は、福祉用具専門相談員として、排せつのトラブルが生じた時の問題や課題を自分なりに考え、今回習ったことを思い出しながら利用者様がその人らしく生活できるように支援したいと思います。



行橋営業所 石本 学さん

この度は、排せつケア研修会に参加させていただき、誠に有難うございました。研修会に参加させていただき、視点をどこに持ち、誰のためにおむつ交換や自動排せつ処理装置を使用するのか、そしてその為には、どのような知識や技術を必要とするのかを改めて感じ、勉強させていただきました。

私自身、福祉用具専門相談員であるとともに介護福祉士でもありますので、おむつ交換を介護者側の視点で考えることができて、本当に必要とされているご利用者の視点に立つことは難しい部分もあります。

今回の研修会に参加させていただき、利用者本位の視点で考えなければならぬと改めて考えさせられました。そのためには、福祉用具専門相談員全体が抱える排せつケアに対する苦手意識、それを変えていかなければならないと思います。

個々の知識や技術の習得に加え、そして、利用者本位の視点を持つことへの意識改革が必要だとも感じました。

今回の研修で勉強させていただいたおむつの当て方、キネステ技術を現場で最大限に活用させていただくことで利用者本位の排せつケアの実現につなげていきたいと思っています。

今後も、このような研修会に積極的に参加させていただき、福祉用具専門相談員全体の質の向上につなげていければと思っています。この度は、貴重なお話をご教示賜り、本当に有難うございました。

「がんサバイバーの生活と療養」
幼児を抱える若き母親であるAさんの「語り」から
熊本学園大学大学院博士後期課程 高松 美樹

私は、高松美樹さんに本情報誌『ささえ』に今回を含めて3回に亘り、寄稿をお願い致しました。高松さんは2016年3月に修士(社会福祉学)を取得し、4月に博士(社会福祉学)の学位取得に向けて、博士後期課程に進学しました。博士論文の主題は「がんサバイバーの生活と療養」であります。今日、医学技術や生活環境の改善もあり、平均寿命が世界に誇れるほどに伸長しています。でも、健康寿命は特に女性においても芳しいものではありません。特に、80歳代では「がん」と「認知症」は避けることの難しい疾病であります。高松さんが「がん」の告知を受け治療を続ける人たちの生活に焦点をあてましたのは、「がんサロン」に通いながら、これまでの生活を継続することの難しさを「がんサバイバー」へのインタビューのたびごとに、深い衝撃を受けたからであります。日本だけでなく、欧米での「がんサバイバー」についての研究を加味しながら、論文をまとめていく予定であります。「がんサバイバー」の人たちへの理解を深めていただき、同時に本寄稿への批評をいただくと幸いです。

理事長 豊田 謙二

はじめに

まず、「がんサバイバー」についてですが、ここでは、以下のような意味で使います。

「がん」と診断を受けた人で、数年経っている人、また治療を終えた人も含みます。

Aさんとは、「がんサロン」の女子会ランチで出会いました。「がんサロン」の主催者は「がんサバイバー」であり、その利用者も「がんサバイバー」なのです。

「女子会ランチ」での出会い

「がんサロン」に参加すると、サロン開催中の時間では話足らず、サロンの後にお茶会をしたり、別の日にランチ会をしたりします。1、2回参加すると、「がんサロン」のメンバーは仲間になるのです。

春のある日、サロンの「女子会ランチ」が開かれました。Aさんは、よちよち歩きの息子に食べさせながら食事をとります。親子の、なんとも表現できない情景に仲間一同が癒されました。その時はまったく気付かなかったのですが、Aさんは抗がん剤治

療後の脱毛のためにウィッグ(かつら)を付けて出席していました。

Aさんの生活と病氣

Aさんは26歳、がんサバイバーの「AYA世代」として位置づけられています。「AYA」は、Adolescent and Young Adultの略称ですが、15歳から29歳の思春期・成人期若年世代をさして、小児がんと成人がんと境界領域の世代を特徴づけるものです。

「AYA世代」のがん患者支援を手厚くするために厚生労働省は「AYA世代」のがん患者支援を重点課題にしています。

Aさんは、20歳代前半で卵巣がんを発症、手術、抗がん剤治療の後、第一子を授かります。その後、Aさんはさらにその子が4ヶ月の頃に再発し、子育て中の闘病生活となります。夫とは離婚。

これで、「一人親医療助成」等の制度を使いながら抗がん剤治療を重ねるのですが、投与後の副作用によるむかつきが激しく入院を余儀なくされます。Aさんは、私が調査インタビューしたときは、すでに無職でした。医療では、国民健康保険で3割負担、後には、ひとり親医療助成制度で負担軽減、高額医療費制度を使い医療費を負担していました。Aさんは「語り」のなかで、幾度となく医療費負担は家計を圧迫すること、「AYA世代」で利用できる医療・生活相談や支援の不足が語られていました。

Aさんの生活は、もっぱら母親・姉妹が頼りで、友だちとの交流については、こう語っていました。

「友だちが悲しむ顔を想像すると言えなかったですね。そうですねー、治療中は誰にも会いたくなかったですね。気持ち悪くて、元気な時に会いたいなあーと。連絡が、来たりしてたんですけどー。用事があるからと言って、いっさい友だちには会っていないです。」

Aさんの苦悩

自宅での子どもとのひと時です。

「(子どもが)車に乗った時点でキャーキャー言ってるんです。(満面の笑み)。公園とか動植物園に行ったり、ちょっと遠出したりしています。楽しいです。これだけは治療中の特権というかー。平日に出かけられるのは。それと子どもといる時間、保育園に預けている時間を大切にしたいと思います。」

Aさんは、自宅から入院を余儀なくされるたびにわが子と引き裂かれます。抗がん剤の治療は5ヶ月間に及びます。副作用でAさんの白血球が下がっ

ていて、子どもとの接触が禁止されます。問題は、子どもの預け先でした。

「まず、児童相談所に相談しましてねー。そこで預かりましょうということでした。私は「一時預かり」、そのつもりだったのですが、もうむこう（児童相談所）では入所になっていたの。預けられたのは、「乳児院」でした。」

Aさんは治療が終われば子どもは帰ってくると思っていたのですが、「入所」という措置の扱いでした。子どもが返されたのは、「治療が終わって2ヶ月後」、子どもが1歳の頃です。

当の「乳児院」までは、片道40km。Aさんはこの道を、子どもに会うために毎日通うのでした。

子どもの「外泊」は許されず、「面会」だけが許されたのでした。

「子どもは元気に育っていました。保育士の方がとても親切にしてくださったので。離れる時がすごく泣いて困りましたね。面会は何時間でもいいと言われていたので朝から夕方までいたりしました。一番大切な時期だったので、なるべく時間つくって会いに行ってたんですけど。（ママということが）わかってみたいですね。」

Aさんが利用できた制度

「がんサバイバー」にとっては、医療や生活支援に関する制度は不十分であり、自己責任あるいは家族責任に委ねられる現状にあります。とくに、Aさんのような「AYA世代」にとっては、Aさんが言うように、医療費の助成がないので、一番大変な時期なのかも知れません。

Aさんが利用した制度、たとえば「ひとり親家庭等医療助成事業」「ひとり親家庭等日常生活支援事業」があります。前者は医療機関に支払う負担額の3分の2が助成されます。ただし、その助成は「償還払い」であり、いったん窓口で3割負担した後、領収書を添えて申請し、その2か月後に入金されるのです。後者は、登録した「家庭生活支援員」がひとり親家庭に派遣され、「生活援助」「子育て支援」がサービスの柱です。無料若しくは少ない自己負担で利用できます。

Aさんは、「子どもを安心して預けたい」、という願いがあったのですが、ソーシャルワーカーは子どもの支援には詳しくない、と相談をあきらめたようです。Aさんは上記の「ひとり親家庭日常生活支援事業」を市役所で相談して利用し、さらに乳児院の「ショートステイ」も利用したのです。

家族を除けば、友だちとの関係は「がんサロン」に制限されてるように思えます。サロンでは高齢者が多く、いわゆる「AYA世代」に出会うことはありません。どうしても、「孤立」してしまいます。人との接触はあるのですが、友だち関係に発展しないの

です。Aさんはこう言います。

「手当てだけで生活しているの。周りからも年齢が若いのであの人は何をしてるんだって思われることもあるんですよ。実際あります。よく保育園でも、ほかのママさんに、仕事何しているんですかと言われることもあるので、そういう時がすごく困ります。病気のことを話すにしてもあまり話したくはないですね、理解がないと思うので。」

急逝したAさんの跡に

Aさんにインタビューのなかで伺ったことがあります。聞きづらいことでしたが、「希望」について。「なんかーあまり遠い未来が考えられないんですけどー。いや、もう普通でいいんです。普通の生活が欲しいんです。健康で病院に行かなくていいよなー。孫の顔が見たいです。（笑み）」

そう語ってくれて、何でも聞いて、と私のインタビューを促してくれたAさん、その彼女が大切な子どもをおいて、26歳で還らぬ遠くへと旅立ちました。

私は社会福祉学部で介護福祉士の資格を取得、なおソーシャルワークの研究もしています。修士論文の執筆の最中、ある「がんサロン」に参加していました。そこで突然の彼女の死を知りショックを受けました。Aさんの子どもはどうしているのだろう… Aさんの子どものことが気がかりでした。

私はAさんの死後、Aさんの母親が養育者になったことを知り、子どもとその祖母への社会支援を活用したく、市役所に相談しました。Aさんの利用したことのある「ひとり親家庭等日常生活支援事業」の活用です。回答はこうです。

ひとり親家庭等日常生活支援事業を使えるのはひとり親家庭の親である。Aさんの子どもの養育者は祖母であるが、養子縁組を終えていたならば使えるが、そうでなければ利用できない。

養育者は祖母であり、養子縁組で親子になることが利用のための条件というわけなのです。私は祖母に養子縁組を勧めることはできませんでした。悲しみに鞭うつように思えるのです。

温かい空気に包まれ楽しかった女子会ランチでのAさん親子が思いだされます。Aさんの視線の先には子どもがいます。母親として子どもに溢れんばかりの愛情を注ぎ、病気にも正面から向き合うAさんは母親として一人の人として逞しく生き抜き、いろいろなメッセージを残してくれました。Aさんの望んでいたものは、特別ではない普通の生活でした。



11月24日・25日・26日 西日本国際福祉機器展開催！

西日本国際福祉機器展NPO福祉用具ネット主催セミナー情報				
NPO福祉用具ネットのブース内セミナー (ブース内セミナーは申込不要 参加無料)				福祉用具活用セミナー 会場内セミナーブース
	2016/11/24木曜日	2016/11/25金曜日	2016/11/26土曜日	2016/11/24 木曜日
10時30分～11時30分	「たかが、ベッド!」と思いませんか? ～介護ベッドまわりの事故防止と対策～ 医療介護ベッド安全普及協議会 広報部会長 石橋 弘人氏	『漏らさない!』 オムツの選び方・当て方 NPO福祉用具ネット理事 辻奈美氏 (おもつフィットナー1級・保健師)	10時30分～12時30分 特別講演 「自立(律)を目指した生活環境整備の 考え方」 佐賀大学医学部准教授 松尾清美氏 NPO福祉用具ネット理事	特別セミナー (パート1) 14時から16時 講師 下元佳子氏 (理学療法士) 『福祉用具を活用した動作介助技術』 part1:持ち上げや引きずり介護はやめよう!
11時40分～12時40分	腰痛対策セミナー その1 ボード・シートの使い方 NPO福祉用具ネット理事 山形茂生氏(作業療法士)	笑いとともに考える排せつケア! NPO法人 博多笑い塾 むつきはかせたろう (ニシキ(株) 江副 正典氏)	13時30分～15時30分 特別講演 「ハンドケア技術を学ぼう!」 熊本・大分の被災地でのボランティア活動 で喜ばれた『心人プロジェクト』とともに 日本介護美容セラピスト協会代表 谷 都美子氏	2016/11/25 金曜日
12時50分～13時50分	車いすの選び方と使い方セミナー 「車いすの成り立ちを知って、心地よく 座りましょう。」 神奈川県総合リハビリテーションセンター 沖川 悦三氏 (リハエンジニア)	腰痛対策セミナー その2 リフトの選び方・使い方 NPO福祉用具ネット理事 山形茂生氏 (作業療法士)		特別セミナー (パート2) 10時30分から12時30分 講師 下元佳子氏 (理学療法士) 『福祉用具を活用した姿勢管理の方法』 part2:本当にこれでいいの? 座位姿勢・寝姿勢
14時～15時	最近、よく聞く「キネステ」 キネステイクを使った 介護技術とは? キネステイク・クラシック ファンリ テーター 中森美恵子氏	「自動排泄処理装置を知っています か?」 場所や時間・環境等で考える 排泄ケア用品のいろいろ NPO福祉用具ネット理事 大山美智江 (看護師)	福祉用具活用セミナーはFJC協会との共催事業 ・事前申込必要・定員100名(定員をオーバーした場合はお断りの連絡を差し上げます) ・締切り11月16日(資料準備の都合上、厳守) ・参加無料。当日、空きがあれば受講可能ですが、事前申込者優先入場とさせていただきます。 事前申込をしていない方は資料はありません。 申込み先 福祉住環境コーディネーター協会へ	2016/11/26 土曜日
15時10分～16時40分	「ストレスチェックってなあに?」 (株)cocotama代表 NPO福祉用具ネット監事 佐々木 寿生氏 (産業カウンセラー)	みんなで考えてみましょう! 「何故、ポータブルトイレの 使用をあきらめたの?」 事例検討 進行役 NPO福祉用具ネット理事 共催 九州安寿会		
特別企画				
キネステイクス® 体験講座 10時30分から 12時30分	キネステイク体験コース 午前部 Aコース	キネステイク体験コース 午前部 Bコース	キネステイク体験コース 午前部 Dコース	特別企画 おむつ検定受験対策講座及びおむつ検定 会場 AIM3階311会議室 主催 NPO福祉用具ネット/はいせつ総合研究所 時間 13時～15時30分 受検料 2,000円(テキスト代込み) 定員30人 申込締切11月11日厳守 申込先 NPO福祉用具ネット事務局 所定の申込用紙あり
キネステイクス® 体験講座 13時30分から 15時30分		キネステイク体験コース 午後部 Cコース	キネステイク体験コース 午後部 Eコース	
■キネステイクス®体験講座の会場は新館3階301会議室 事前申込必要(所定の申込用紙にてNPO福祉用具ネット事務局に申し込むこと。申込用紙はNPO福祉用具ネットホームページにてダウンロードできます。) ・申込締切日11月18日 ・各コース定員15名(定員を満たして参加できない場合のみ連絡致します。連絡がない方は当日直接会場において下さい) ・受講費用 500円 当日徴収 参加者は動きやすい服装で参加して下さい。				
■NPO福祉用具ネットブース特別展示企画 排せつ用品コーナー 3日間開催 【展示品 軽失禁用下着・オムツ・尿器・便器・自動排泄処理装置・ポータブルトイレなど】				
■福祉住環境コーディネーター協会の申込先 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-1丸の内二丁目3階 電話:03-3283-7480 FAX:03-3283-7488 福祉住環境コーディネーター協会のホームページにて申込み用紙はダウンロードできます。				
*本セミナーに関する問い合わせ先 〒825-8585 福岡県田川市大字伊田4395番地 NPO福祉用具ネット事務局 担当 大山 電話/ファックス 0947-42-2286 又はE-mail: npo-fukusiyougunet@sage.ocn.ne.jp へ				

NPO 福祉用具ネットのブースに出展する会員企業 18社

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| ① 特定非営利活動法人 NPO 福祉用具ネット | ⑩ (株) cocotama |
| ② 福岡県立大学福祉用具研究会 | ⑪ (一社) 日本リハビリテーション工学協会 |
| ③ (株) タイカ | ◀特別企画 排せつケア用品展示コーナー▶ |
| ④ (有) 三電 | ⑫ ニシキ(株) |
| ⑤ 龍宮(株) | ⑬ ユニ・チャーム ヒューマンケア(株) |
| ⑥ 住友理工(株) | ⑭ ユニチャーム(株)九州支店営業本部 ProCare 営業 |
| ⑦ (株) ナリス化粧品/ (一社) 日本介護美容セラピスト協会 | ⑮ 大和ハウス工業(株) |
| ⑧ (株) 福祉SDグループ | ⑯ (株) エヌウィック |
| ⑨ 福岡ひとにやさしい介助を考える会 | ⑰ (株) プラッツ |
| | ⑱ アロン化成(株)福岡支店 |

◆ 西日本国際福祉機器展のセミナーのご案内

日時 11月24日(木)～26日(土)3日間
会場 西日本総合展示場 小倉駅から徒歩5分

◆ NPO福祉用具ネットブース内のセミナーは申込不要

NPO福祉用具ネットブース内セミナーは上記の12のテーマで開催。申込不要 無料

但し、次の3つのセミナーは事前のお申込みが必要です。申込用紙はNPO福祉用具ネットホームページで入手できます。会員の皆様には7月の情報誌ささえ56号とともに既に郵送をしていますのでご確認ください。

① FJC協会との共催事業

下元佳子氏の福祉用具活用セミナー

11月24日午後・25日午前の2回開催

事前申込必要 申込先はFJC協会。

NPO福祉用具ネットの会員は事務局大山まで。

定員100名 先着順 参加費用無料

② 11月26日午後から「おむつ検定」と受験対策講座を開催。事前申込必要 定員30人 テキスト代と検定費用2,000円

③ 11月24日から11月26日までの3日間に、キネステ体験講座を5回開催。事前申込必要 各定員15人 受講費用500円

事務局だより

《28年7月から9月までの事務局のうごき》

6月の続き

6月20日 開発相談2件

6月25日 事例相談

6月27日 開発相談 事例相談2件

7月

7月1日 新役員体制ホームページ更新
NPOセンター役員変更届提出

7月2日 キネステ体験講座

7月2日 総会資料発送準備

7月4日 開発相談

7月4日 法務局役員変更届提出

7月5日 長崎大学 開発相談

7月6日 大学福祉用具体験講座6月台風による延期の分を開催

7月7日 事例相談

7月8日 事例相談

7月9日 事例相談

7月11日 開発相談 事例相談

7月12日 九州安寿会主催排泄ケア研修会大分市

7月13日 事例相談

7月14日 研修会打合せ

7月15日 福岡排泄ケア研究会 開発相談

7月17日 事例相談

7月20日 開発相談

7月21日 第4回福祉用具研究会 事例相談

7月25日 開発相談

7月26日 開発相談

7月27日 開発相談

7月28日 事例相談

7月30日 メンタルヘルスケア研修会パート1

8月

8月2日 排泄ケア研修会打合せ

8月4日 情報誌57号企画 開発会議

8月5日・6日 開発相談 東京

8月12日 開発相談

8月14日 研修会資料作成 事例相談

8月16日 事例相談

8月17日 事例相談2件 研修打合せ

8月18日 開発会議 北九州

8月19日 開発会議

8月20日 排泄ケア研修会一日コース

8月22日 第5回福祉用具研究会

西日本国際福祉機器展 出展計画作成および関係者との調整

8月23日 開発相談

8月25日 開発相談

西日本国際福祉機器展 出展品目提出

8月26日 キネステ体験講座 夜間コース

事例相談

8月30日 検証打合せ会議 2件 長崎

事例相談2件

8月31日 事例相談

9月

9月5日・6日 開発相談 東京

9月8日・9日 展示会打合せ会議

9月13日 福岡排泄ケア研究会

9月15日 第6回福祉用具研究会

9月17日 移乗介助技術・動作介助技術・ポジショニング技術研修会 基礎技術1日コース

9月18日・19日 移乗介助技術・動作介助技術・ポジショニング技術研修会 技術習得2日コース

ささえ57号校正・印刷・発送準備

《今後の予定10月から12月まで》

10月9日 九州安寿会主催 排泄ケア研修会鹿児島

10月12日～14日 東京国際福祉機器展

10月29日 メンタルヘルスケア研修会2回目

11月24日～26日 西日本国際福祉機器展

12月3日 キネステ体験講座

12月3日 NPO福祉用具ネット忘年会 源じいの森